

第4回船橋市公立保育園民営化ガイドライン検討委員会 会議録概要

日 時	平成23年5月31日(火) 午後7時02分～午後7時38分
場 所	船橋市役所9階 903会議室
出席委員	小林委員、太田委員、小山委員、高橋委員、鈴木委員、篠原委員 五十嵐委員、田崎委員、長谷川委員、伊藤委員
欠席委員	なし
市 職 員	込山健康福祉局長、金子子育て支援部長、檜館保育課課長補佐、 池田保育課主幹
事 務 局	健康福祉局子育て支援部保育計画課 鈴木長、古畠課長補佐、栗林計画班長、 田中副主査、佐々木主任主事、飯村主事
次 第	1. 委嘱状交付 2. 議事 (1) 検討委員会の進め方について
傍聴者の定員、実数	定員14名、傍聴者14名
会議の公開、非公開の区分	公開

○会長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回船橋市公立保育園民営化ガイドライン検討委員会を開催いたします。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中お集まりくださって、ありがとうございます。

本日の委員の出席状況ですけれども、後で委員の方の交代等もあるので、事務局からご紹介していただきますけれども、本来いらっしゃるA委員が、今、JRの事故か何かで遅れていらっしゃるということで、あわせて後で事務局から説明をしていただきたいと思えます。

事務局から、A委員のことと、今、B代理委員がお座りになっていますので、説明をしてください。

○事務局

では、今、会長からお話のあったことを含めてご説明させていただきます。

このたび、3号委員である保護者委員を推薦していただいている船橋市保育園父母会連絡会より、役員の改選に伴う委員の交代などのお申し出があり、C委員にかわり、D保育園保護者のA様のご推薦をいただきました。現在、遅れているということで、後ほどいらしたときに委嘱状の交付等を行うことになると思えます。

また、それに伴いましてC委員は代理委員に、そしてさらに代理委員としてお二人の追加のお申し出をいただきました。保護者委員につきましては、委員3名、代理委員10名になり、お約束していた人数となりますので、ここで確認しておきます。

それで、A委員がちょっと遅れているということで、かわりに代理委員が今お席に着いていらっしゃいますので、ご了承いただきたいと思えます。

以上でございます。

○会長

代理委員のお名前は、私のほうから……。

○事務局

はい。続きまして、代理委員につきましては、会長より指名をお願いいたします。

お名前をお呼びしますので、おいでの場合は、その場で結構ですのでご起立いただければと思えます。

それでは、会長、お願いいたします。

○会長

E様。

○E代理委員

よろしく申し上げます。

○会長

はい、よろしく申し上げます。

F 様。

○F 代理委員

F です。よろしくお願いします。

○会長

よろしくお願いします。

C 様、改めて。

○C 代理委員

すいません。途中になってしまったのですが、代理で参加させていただきます。よろしくお願いします。

○会長

よろしくお願いします。

それでは、会議に入りたいと思います。

まず、会議の公開についてですが、本日の議題には不開示情報が含まれておりませんので公開とし、また傍聴人の定員につきましては、14 人とすることを決めさせていただきました。

本日の傍聴希望者、そのまま 14 人いらっしゃいますので、入室させていただきます。

〔傍聴人入場〕

○会長

傍聴人の方に申し上げます。注意事項をお手元にお配りしてあると思いますが、その注意事項をお守りください。よろしくお願いいたします。

また、お子さんをお連れの方は、委員会の進行の妨げになるような場合は、事務局から退室を促す場合もありますので、その指示に従っていただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 議 事

(1) 検討委員会の進め方について

○会長

それでは、議事進行のほうに入らせていただきます。

今後の議事の進め方について、事務局から最初をお願いをします。

○子育て支援部長

委員の皆様におかれましては、本日大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

事務局からご報告をさせていただきます。

公立保育園民営化計画の素案につきましては、1月に公表いたしまして、市民の皆様からいろいろな角度からご意見をいただき、市におきましては、それらのご意見を計画に反映させるために検討を続けてまいったところでございます。

このような中、今月の11日に、国のほうから、こども園創設を中心といたします幼保一体化の具体的な制度概要が示されたところでございます。また、今月の23日には、社会保障改革における集中検討会議におきまして、改革についての「安心3本柱」の一つとして、菅総理大臣より、幼保一体化などの子育て支援強化が示されたところでございます。

前段で申し遅れましたが、会議次第が違っていることにつきましてお詫びを申し上げます。違った方向で進めさせていただいております。

続いてでございますが、市といたしまして、昨年4月から船橋の保育のあり方については検討を重ねてまいりまして、市として公立保育園の民営化は重要な課題との認識でございます。しかしながら、国のほうの新システムの具体的な内容もございまして、さらに丁寧な検討が必要という判断のもとに、国の動向を見据えながら、公立保育園の民営化基本計画の素案につきまして、お示ししてございます実施スケジュールも含めまして、さらに検討を続けてまいりたいということにしたところでございます。

このガイドライン検討委員会におきましては、民営化をする、しないという議論ではなくて、民営化を実施することが目的であるとの考え方で議論を進めていただきました。この進め方といたしましては、民営化に関する懸念事項等について市の考え方をお示しして、懸念事項を一つ一つ検討していただいて、配慮事項をつくり上げていくといった、そういった方法を考えていたところでございます。

しかし、市の考え方につきましても、国等のこども園の創設を含む新システムの具体的な内容によってはさまざまな条件が想定できますことから、これをもとにした議論を現段階で行うことが難しい状況というような考えで判断をいたしました。

これまでの会議の経過につきましてははまどめさせていただき、皆様には大変申しわけございませんが、この委員会を一時中断というような形にさせていただきたく、ご了承をお願い申し上げます。

会長、副会長初め委員の皆様におかれましては、本当に貴重なお時間をいただき、活発なご議論をお願いしているという中で、本委員会を一時中断ということにいたしますことを、本当にお詫び申し上げます。

報告は以上でございます。会長、お願いいたします。

○会長

ただいま、支援部長から市の考え方が示されて、これまで3回にわたり皆さんと議論をしてきましたけれども、現段階では、市は公立保育園の民営化について、今後の国の動向を見据えていきたいと、そのためにガイドラインの策定の委員会を一時中断して、しばらく様子を見たいというご報告でありました。

こういう状態に至ったので、私もこれからどう進めようかと思っているのですけれども、まず市に対して質問等、ご意見があれば伺っていききたいなと思っておりますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。どうぞ。

○G委員

ということは、新システムが国の動向とかよくわからないので見守るという形をとるということなので、一回中止で、今後改めて動きがわかったらまた始めるということ、考え直すということで認識は正しいのでしょうか。

○子育て支援部長

今のご質問でございますが、会としては残るといような形で、開催が一時止まるというか、中断させていただきたいということでございます。

○G委員

じゃ、やめるというわけでもないし、一応保留で休会しておくということですね。

○会長

会議の途中ですけど、今、A委員が到着したので、委員交代で、どうぞお着きください。

[A委員、着席]

○A委員

申しわけございませんでした。失礼します。

○会長

ほかに質問、ご意見等ございますか。はい、どうぞ。

○H委員

Hでございます。

今、部長からご指摘がありました「一時お休みをしましょうか」といようなご説明を受けてなんですけれども、私、実は千葉県の民間保育園協議会の子育て新システムの担当責任者でございます、この件に関しましては、厚生労働省が全国行脚を始めたのはもう去年の4月からでございます。「あり方」を受けてガイドライン検討委員会が発足をしたのはその後であって、なぜ今そのことが話題になって、「少しお休みしませんか」になるかがわからないんですけれど、どういうことなのでしょうか。

○会長

局長も出席してくださっているのです、局長からでよろしいですか。お願いします。

○健康福祉局長

お答えします。

H先生ご指摘のとおり、昨年4月から、厚生労働省というよりも、政府全体で新システムについて検討を始めて全国行脚をしているという状況は、私どもも承知していたと

ころでございます。

〔「すみません、後ろに聞こえていないようです」の声あり〕

○健康福祉局長

失礼しました。

そういった状況であったということは私どもも承知していたところでございます。現に船橋にも10月でしたか、国の担当官が参りまして、幼稚園の先生方、保育園の先生方、その他いろいろお集まりいただきまして、新システムの検討状況について説明を受けたところございました。

その段階では検討開始はしているのですが、ただ、なにぶんまだ案の段階で、当時でいいますと、1案だったり5案だったり、いろいろな案が出ていまして、その収束の状況というのがよく見えない状況でした。一言で申し上げれば非常に不透明な状況でした。

また、非常に象徴的な言葉を担当官が申しておりましたけれども、H先生からのご質問でしたか、「財源との兼ね合いが前提となる」という説明の中では、「一体本当にやるのか、やらないのか、どうなんだ」というご質問もあったぐらいです。そこでの国の担当官の説明としては、「当然財源が大事な話なので、その行方も見据えた上での案の設計になります」という回答でした。詰まるところいろんな要素があって、新システムの具体案というのが昨年の段階でははっきりしない状況でした。

ところが、先ほど部長からも申し上げましたとおり、社会保障制度改革全体の議論というのが、この4月、5月に入りまして非常に急加速している状況です。そういった中で部長が申し上げたとおり、例えば5月23日の菅総理大臣の指示というようなものがあって、その中では社会保障改革の第1項目として子育て支援というのが位置づけられている。さらに幼保一体化の実現ということが記されているという状況。

それと5月11日以降、1週間に1回のペースで、新システムがかなり具体的な内容をもって提示されるようになりました。これまでの複数案という形ではなくて、いわゆる政府として今考えている内容というのはこういうものだという形で、かなり明確な姿を示すようになった状況です。

そういったことを踏まえますと、昨年までの検討案という段階を少し越えまして、かなり実現に向けての具体的な検討が政府で行われているという状況に変わってきたというふうに認識しています。そういうことであれば、先ほど部長からご説明したとおりでございますが、今後の新システムの内容と整合性をとった形での民営化というのを行わなければ、そこはまた保護者の皆さん、お子様に対して非常に影響が出てご迷惑をかけることもございますので、その行く末をきちんと見定めてから、再度民営化について検討させていただきたいと考えている次第です。

長くなりましたが、以上でございます。

○会長

H委員、よろしいですか。

○H委員

結局、新システムが具体的になったからということと、今国会に上程されるというようなことは、むしろもう去年の春からずっと言われ続けていることとございます。そうすると、1つ質問といいますか、2つ質問が出てくるんですけども、1つは、この新システムが予定どおり平成25年4月から施行されるということ、できることは前倒して平成23年度からというようなことを当初から説明を受けていると思うんですけども、ただ、新システムが今現状ずっと流れの中で固まりつつある状況で、このまま法案が通ったといいますか、制度として25年にスタートしたと仮定をしても、今回の公立保育園の民営化のガイドラインをつくるという作業には何ら影響がないんじゃないかと、私個人としては感じています。

なぜかといいますと、今までにいただいた資料の中でたたき台としての市が出しているガイドライン、その中で開園時間のことだとか、職員の定数に絡むようなことだとか、そういったことはなくて、むしろ純粋に公立保育園を民間——社会福祉法人を含む、中心としたと言ったほうがいいですかね、そういう法人に引き継いでいくためにどのような段取りを、順番を踏むべきかということについて計画をされている。

といいますのは、私たちが今就任をしています船橋市の公立保育園民営化ガイドライン検討委員会の委員ですけど、一番最初の会議で配られた設置についての資料の中でも、あくまでもすべての子どもたちに向けた新たな地域子育て支援施策を展開していくことを「あり方」のほうで提言されてきて、それに基づいていろいろな施策の実現のために必要な財源と人材を生み出すため、一定数の公立保育園を民営化するに至った。そのために、公立保育園を民営化するに当たって、子どもに配慮した基準を検討してほしいんだというふうに私たちは説明を受けて、ガイドライン検討委員会の構成委員をお受けしたと思っておりますので、市が考えている、中止なのか、中断なのか、休憩なのか、よくわかりませんが、その理由というのがちょっとしっくりこないというのが一つでございます。

それからもう一つは、もし仮にこれが休止もしくは休憩なのか中断なのか、よくわかりませんが、ということは平成25年でスタートしてみないとわからないということですから、平成25年まで私たちの身分といいますか、この第1回のときにいただいた委嘱状の任期は、たしか2月何日だったと思うんですけど、それは延長されるのですか。それとも本日この場をもって解任の委嘱状をいただけるのでしょうか。ということをお聞きしたいなと思っております。

○健康福祉局長

幾つかご質問いただきましたが、私どもとしては、民営化の方向については、先生ご指摘のとおり何ら変わっておりません。やはり地域子育て支援の充実であったり、また、待機児童対策の整備に資するための例えば人材であったり、財源を生み出すということでの民営化の検討というのは、先生ご指摘のとおり、引き続き考えていかなければいけないと思います。

そういった中で新システムをにらみつつも、もちろん検討できる部分、検討できない部分がかもしたたらあるのかもしれませんが、ただ、ガイドラインの前提となるものは、一番コアな話が何かというと、円滑な移行であったり、こういった形で保護者の方やお子さんへの影響を少なくするかということに尽きると思います。

そうしますと、新たにでき上がる新システムにおけるこども園の姿が、例えば配置基準の問題であったり、内容であったり、そういったものが具体的にわからないと、なかなか円滑な移行のための条件、お約束というものがきちんと議論し切れないのではないかと懸念がございます。そこはむしろ皆様方にご迷惑をかけてしまうのではないかという思いがございまして、繰り返しですが、その点については国の動向を見据えて、もう少し具体的な姿が見えた形、段階でご議論いただきたいと思っております。

また、委員の任期というお話がございました。現在、決定事項として決まっているものではございませんが、今申し上げた趣旨で一時中断させていただきますが、引き続きご検討をお願いしたいと考えておりますので、そこは任命の延長というような形がとれるかどうか、それはちょっと事務的に検討させていただきますが、少なくともこの会をこのまま継続させていただいて、大変勝手な物言いですが、再度の検討のときには再びお集まりいただいて、ご検討していただきたいとお願いする次第でございます。

○会長

ほかの委員の方で質問、ご意見ございますか。はい、どうぞ。

○A委員

遅れて申しわけございません。今ちょっとお話がありまして、延期、休会という流れだということのお話をお伺いいたしました。私、途中から参加しておりますので、回数が限られた時間内の中でという形でお話があったのですが、再開をしたといった場合、新システムの全貌が見えてきましたよ、これに合わせて新しい道を探りましょう、じゃあ皆さん集まりましょう、といったときに、残回数は、今このまま継続して残りの回数分でまとめようということなのか、それとも、それは適宜臨機応変に回数を若干増やすなりなんなり、そういうような措置をとられるのかということ、ちょっとお伺いしたいのですが。

○健康福祉局長

基本的には今まで3回ご議論いただいた成果がございますので、その成果を土台にして、引き続きのご議論をお願いしたいということになろうかと思えます。ただ、その際に、新システムの具体的な内容で新しい要素が入ってきますので、その状況は若干異なると思いますが、少なくとも今までのご議論を土台にして検討をしていただきたいと思えます。そういった意味で当初6回を予定しておりますので、3回を土台にして、残る3回において検討していただくということが基本になろうかと思えます。

ただ、やはりそのときの状況はわかりませんので、そこはまた、今お言葉をいただきましたが、臨機応変にという部分は余地としては残ると思えます。ただ、基本としては残回数3回を前提に考えていきたいと思っております。

○会長

A委員、よろしいですか。

○A委員

はい、ありがとうございます。

○会長

ほかの方、いかがでしょうか。

○I 委員

今までしてきた議論と、あとパブリックコメントなんかも集めていますが、それはきちんと公開されるのでしょうか。今までの議論の積み重ねは中断して、何年後になるかわからないかもしれないですけど、まとめておくものなのですか。それとも、もうきょう一度終わりにしてしまっただけで、再開するときにはまた議事録を見ながら考え直すということなのでしょうか。そこをちょっと教えてください。

○子育て支援部長

これまでの会議の経過につきましては、もちろん議事録がございますので、それはそれとしてまとめてまいります。先ほど局長のほうからもお話し申し上げましたが、次回再開をしたときには、これまでの議論も踏まえた中で新しいシステムの内容を考えながら進めていく。そういうことでございます。

○I 委員

パブリックコメントは。

○子育て支援部長

パブリックコメントにつきましては、どういった内容のご意見があったかを、ホームページ等でお知らせをしていきたいと考えております。

○I 委員

検討も含めてですか。

○子育て支援部長

先ほどから申し上げているとおり、新しいシステムの内容につきまして、さらにそれを見据えた中で検討していきたいと考えておりますので、現時点では、その回答につきましては保留というふうにさせていただきたいと考えております。

○会長

よろしいですか。

ほかに。はい、どうぞ。

○J 委員

子ども・子育て新システムの検討委員会というのが新たにまたどこかでできて、そこで検討される話なのではないでしょうか。その上でまた始めるか始めないかが決まってくるとか、そういうことに今後なっていくのでしょうか。見据えてというのはどういうふうな。

○健康福祉局長

恐縮です、検討委員会というのは市の検討委員会ということですか。

○J委員

そうですね。国の動向を見据えて市として何かをやっていくというのは、今後はどういうふうな形になっていくんですか。

○健康福祉局長

今、新システムについて、市としてどういう検討委員会を立ち上げるかとか、そういった具体的なことは、恐縮ですが、まだそこまで考えてはおりません。ただ、やはり当然国から制度として示されれば、それをどう受けとめ、どう船橋に当てはめるかという検討が必要になりますので、まず委員会という形があるかどうかわかりませんが、そういった組織が必要かどうかは検討させていただきたいと思います。

○会長

ほかに。

もう一度確認しますけれども、国の新しい動きが、去年から動いていましたけれども、具体的になってきたと。それを踏まえてこの委員会を、解散ではなくて休会にしたいということですよ。委員の任期は来年の2月のたしか7日前後だったと思うのですけれども、7日まであるので、身分そのものはそのまま2月7日まで今皆さんお持ちですよ。ただ、その2月7日以降のことに関しては、どうなるかということでは、少なくとも2月7日までに市から委員会を再開するのか身分延長するのか、いずれにしても何らかのご連絡があるということの理解でよろしいですよ。

○健康福祉局長

はい、さようでございます。

○会長

では、市のほうから、もう少し国の動きが具体化されて市の対応も明確になるまで、一時このガイドラインの策定委員会を休会にしたいということですけど。

質問ですか。

○J委員

父母会として市にいっぱい質問したいことがあるんですけど、それもここでして大丈夫ですか。

○G委員

また改めて別の機会のほうがいいのか。

○J委員

にしなければだめですか。でも、なかなかそういう機会はないし、局長さんに……

○会長

ただ、あくまでも今、市から提案があった休会にするということを受けるかどうかの問題ですので、父母会からの要請ということでほかの委員にはかかわってこない部分であれば、直接市と父母会でやっていただきたいです。このガイドラインの策定委員会にかかわることであればいいです。

○I委員

市民向けであることだったらいいですか。

○会長

市民向け？

○I委員

はい。

○会長

よくわからない。あくまでもこのガイドライン策定委員会にかかわる項目ですか。

○I委員

ガイドラインの検討委員会は、去年のあり方検討委員会を踏まえてこういうところまで来たと思うのですが、休会にしたということを市民にどうやってお知らせするのかなというのを、ちょっとお聞きしたいです。

○会長

そういう質問だったら、それはどうぞ。

○I委員

もう一度言うんですか。

○会長

今の質問だったら、どうぞそのまま。

○I委員

あり方検討委員会を経て、父母会ともいろいろ意見交換会なんかもしながら、民営化基本計画の素案も出て、パブリックコメントまでして、ガイドライン検討委員会を立ち上げていますので、公立に通っている保護者もそうですし、もう卒園された市民の方々もこの動向はとても注目しています。休会になったというのをただ議事録に残して終わりにするというのは、私たちはどうかなと思っていますので、それに関して説明会を市民向けに行うのかどうか、そこはちょっとお聞きしておきたいと思います。ぜひやっ

てもらいたいんですけど。

○子育て支援部長

先ほどご質問もございましたように、今現在、パブリックコメントをやっていますので、どういったご意見があったか、全部はちょっと無理だと思いますが、概要についてまとめて、今の市の考え方についてはホームページ等でお知らせをしていきたいと思っております。説明会については、現時点では行うという考えはございませんが、ホームページ等でまずお知らせをしたい。引き続き検討をするということでございます。

○会長

いいですか。大丈夫ですか。

○G委員

はい。

○会長

これは挙手をとって了解をするのか、どうも形としてはとても……。

○H委員

いや、休会なら、議長の発言で終わりだと思います。

○会長

「休会にします」と。もう了解ということではなくてということによろしいですね。

○H委員

了解とかどうこう関係なく、会を招集されているのは会長ですから。

○会長

はい。それでは、ほかに特に質問等ご意見なければ、今、市からの申し出があったように、しばらくこの委員会を休会とさせていただきます。次期開催に関しては、改めて事前に市のほうから連絡をいただくと。その時期に関しては、当然、父母会、保護者会とのいろんな時期の絡みがあるので、再開の決定が出されたら、できるだけ早く各委員にご連絡をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の船橋市公立保育園民営化ガイドライン検討委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

それと、A委員が今遅れておみえになっていますので、部長から委嘱状をお願いしたいと思います。身分は2月の7日までそのままよろしく申し上げますということで。

〔委嘱状交付〕

午後7時38分閉会